

R7.12.22 第2回審議会（議事要旨）

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議題
 - (1) 本市の学校規模適正化の現状について
 - (2) 今後のスケジュールについて
 - (3) その他
4. 閉会

[審議内容]

事務局：学校規模及び通学区域適正化に関する基本的な考え方として、学校の存在は「教育的な観点」「地域コミュニティの核」として捉える必要があること、また、菊池市が抱える課題として児童生徒数・学級数の将来推計が不透明であること、小学校同士が近い地域では通学を指定された学校よりも住んでいる場所によっては別の学校への通学距離が近い地域があること、学校施設の老朽化が進んでいること、以上の3点を主な課題として説明。

事務局：通学距離の基本的な考え方として国の基準を示し、市内小学校10校を中心に半径1.5km圏内を円で表すと一部の地域では4校の圏内で緩衝地帯が生じることを説明。

事務局：通学距離の適正化にあたり学校選択制の検討が考えられることから、学校選択制の5つの制度について紹介し、導入に伴う利点と課題を説明。

共通する利点については、複数の学校から通学する学校を選択することができるため、小規模校や特徴的な教育活動を展開している学校を選択できること、児童の性格や希望に応じた環境を選択できること、学校区の境界付近に住んでいる児童は、自宅からより近くより安全な経路で通える学校を選択できる場合があること等を説明。

共通する課題については、特定の学校に希望が集中した場合に、大規模校には生徒数や教員配置が増え、小規模校には複式学級などが生じるなどの格差が広がることが考えられることを説明。

委員 : 菊池市は過去に大きな統廃合があった。現状のままでよい地域と見直しが必要な地域と分かれるが、見直しが必要な地域への学校選択制の導入には、学校間の格差が広がった場合にどう対応するかまで検討しておく必要がある。

委員 : 市町村合併から20年経つが学校区は50年も変わっていない状況。何のために審議会があるのか、審議会として意見を聞く以上は進展がないと意味がないのではないか。

委員 : 前回の学校規模適正化では基本的には複式学級の解消が目的だった。今後は、行政区としても児童生徒の教育をどうしたらいいかという面でも考えていくことが大事と考える。

委員 : 近年の猛暑や突然の豪雨などもあるなかに高低差がある地域を通学している児童に対しても、学校選択制の検討は負担軽減となる取り組みとなるかもしれないと考えている。

委員 : もう少し内容を詰めて協議が必要。市全体の人口の推移や国の人口統計など人口分布が見られるとよい。地域の経済状況が変わっていることは重要な問題。過疎化の課題もあるが逆に密集地も生じるだろうことも踏まえて協議が必要。

委員 : 統廃合などにより学校が無くなった地域は人口が減ったと感じる。各学校で特色ある取り組みは継続して残していただきたい。学校選びは保護者の意見も踏まえて決めた方がよい。

委員 : 学校選択制のうち、どの制度に取り組むと限定せずに全ての制度に取り組むことを検討してもいいのではないか。

委員 : 児童生徒の将来推計を見てもここまで減るとは考えられなかった。ある中学校の生徒数減少率をみると、田舎には若い方は住まないともとれる。現在の標準規模校でも今後は規模を下回ることも予想される状況であることは、学校規模の適正化も前向きに考えなければならない。

委員 : 保護者としては通学する学校の近くに家を建てたいが、途中で通学する学校が変わるのは困る。一度通った学校区で義務教育を最後まで受けさせたい。校区が変わるとなると現在の保護者感情的にどうか。

委員 : 制度の導入にはある程度の移行期間があればいいと思うし、選択できるようにすればいいとは思いますが、審議会の委員も毎年変わっていくとなかなか答えが出しづらいのではないかと。

委員 : 現在、小学校3校に導入されている小規模特認校については小規模校のよさがあるので自分の子を通わせたいと思う部分もあった。菊池市でそのような制度ができたのは改革であったと感じる。今後は、中学校部活動が拠点校の導入により他校に行き練習する環境もあるので、保護者や児童のニーズに沿った形で取り組めるのはいいところだと思う。

事務局 : 次回の審議会では、これまでにいただいた意見を取りまとめて提示するので、調査審議を深めていただき答申内容の方向性を見出したい。

[共通理解]

- ◆ 一定の学校への偏りを抑制する観点から学校選択制のうち自由選択制は適用しない。
- ◆ 地域を限定して学校選択制の検討を行う。
- ◆ 周知期間を十分に設けて地域の実情に応じた学校選択制の導入を検討する。
- ◆ 制度の導入時期を検討する。

===了===